

入札説明書

1. 告示日 令和7年8月5日

2. 担当窓口 静岡県島田市本通 1-1-8
株式会社大村屋酒造場
製造部課長 辻屋竜行
FAX : 0547-37-7576

3. 参加資格の確認等

本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出期間 令和7年8月5日（火）から令和7年8月26日（火）まで
（土、日曜、祝日、12～15日を除く）の、午前9時～午後1時まで
- (2) 提出場所 2. に同じ
- (3) 提出方法 申請書の提出は、提出場所へ持参、又は郵送により行う。
- (4) 参加資格確認通知 令和7年8月26日（火）午後1時までに書面（FAX送信）をもって通知する。
- (5) 申請書等の作成及び提出 入札参加資格申請書、契約に係わる指名停止等に関する申立書、納入実績表等は、別紙様式第1号、別記様式第2号、別紙様式第4号により作成、提出すること。併せて、過去3年分の決算書を提出すること。
- (6) その他
 - ア. 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ. 担当窓口は、提出された申請書を、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。
 - ウ. 提出された申請書等は返却しない。
 - エ. 提出期限以降における申請書等の差し替え、再提出は認めない。

4. 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認めた者は、担当窓口に対して参加資格が無いと認めた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- (1) 提出期限 令和7年8月26日（火）
- (2) 提出場所 2. に同じ
- (3) 提出方法 FAX送信によるものとする。
- (4) 担当窓口は、説明を求められたときは、令和7年8月27日（水）までに説明を求められた者に対し、書面（FAX送信）をもって回答する。

5. 現場説明会

現場説明会は行わない。（必要がある場合は申し出ること。）

6. 入札説明書及び仕様書に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

- (1) 受領期間 令和7年8月25日(月)午後1時まで
- (2) 提出方法 別紙様式第3号(FAX送信)をもって提出する。
- (3) 質問に対する回答 令和7年8月25日(月)午後5時までに、書面(FAX送信)にて回答する。

7. 入札、開札の日時及び場所等

入札者は次の日時、場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日 時 令和7年8月27日(水)
 - 09時00分 入札番号③ 麴室・自動製麴設備
 - 10時00分 入札番号④ もろみ用上槽後タンク・冷却設備
 - 11時00分 入札番号⑥ 酵母培養設備
 - 13時00分 入札番号⑨ 清酒搾り機設備
 - 14時00分 入札番号① 洗米後の水分処理設備
 - 15時00分 入札番号⑤ 清酒・仕込み水流量計設備
 - 16時00分 入札番号⑭ 清酒充填ライン設備
- 日 時 令和7年8月28日(木)
 - 09時00分 入札番号⑬ コンプレッサー
 - 10時00分 入札番号⑫ 清酒火入れ設備
 - 11時00分 入札番号② 白米の蒸きょう・冷却・仕込み設備
 - 13時00分 入札番号⑧ アルコール・日本酒度分析器
 - 14時00分 入札番号⑦ 酒母用タンク設備
 - 15時00分 入札番号⑩ もろみ移送設備
 - 16時00分 入札番号⑪ 清酒ろ過設備

- (2) 場 所 株式会社大村屋酒造場 事務所 2F

- (3) そ の 他

ア. 入札にあたっては、事業主体より参加資格があることを認められた確認通知書の写しを持参し、提示すること。

イ. 代理人が入札するときは、委任状を提出すること。

8. 入札方法

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 入札書の様式は別添のとおりとし、下記の事項を記載する。
 - ア. 設備入札金額
 - イ. 法人名・住所・代表者・代表者印
 - ウ. 入札番号
 - エ. 設備名

- オ. 入札年月日を記入する。
- (2) 入札回数は2回までとする。
- (3) 入札保証金の納付は免除。
- (4) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、当該入札を無効とします。

- ア. 入札参加資格の無い者。
- イ. 代理人で委任状を提出しない者。
- ウ. 入札に必要な事項を記載していないとき。
- エ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者。
- オ. 金額を訂正した入札。
- カ. 入札に関して不正の行為があったとき。
- キ. 入札時間に遅れてきたとき。
- ク. その他入札の条件に違反したとき。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり、著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

9. 契約の締結

落札者は、落札の決定を受けたときは、その日から7日以内に契約書に記名押印のうえ事業主体に提出し、契約を締結する。

10. 支払条件等

契約時に話し合いにより決める。

11. 苦情申立て

本手続きにおける入札参加資格の確認、その他手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行なうことができる。

申立ては書面（FAX送信）にて行なう。

電話 0547-37-3058 FAX 0547-37-7576

12. その他

その他詳細不明の点については、株式会社大村屋酒造場 担当者までご連絡ください。